

第 1 回東京都廃棄物審議会
資源循環部会

速 記 録

日 時：平成27年 7 月30日（木） 9：59～11：58
場 所：東京都庁第二本庁舎 南側31階 特別会議室26

○小林計画課長 皆様おはようございます。

本日は第1回「東京都廃棄物審議会 資源循環部会」でございますが、部会を始める前に、7月16日付で私ども資源循環推進部長と担当部長が異動で代わりましたので、一言ずつ御挨拶をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○谷上資源循環推進部長 7月16日付で齊藤の後任で資源循環推進部長になりました。谷上と申します。

今後とも、よろしくお願いいたします。

○野崎調整担当部長 同じく、16日付で調整担当部長になりました野崎と申します。あわせてスーパーエコタウン担当部長も兼務させていただきます。

先生方、よろしくお願いいたします。

○小林計画課長 それでは、早速ですが、安井部会長、よろしくお願いいたします。

○安井部会長 皆様おはようございます。

大変お暑い中御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、第1回「東京都廃棄物審議会 資源循環部会」を開催させていただきたいと思います。

先立ちまして、出席状況の御報告、確認等をお願いします。

○小林計画課長 事務局から確認をさせていただきます。

本日は暑い中、お忙しい中、出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日の出席状況でございますが、齊藤委員、橋本委員につきましては、御都合により欠席ということで承っております。

ただいま御出席の委員数は4名でございますので、部会委員総数6名の過半数に達しております。定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

まず、会議次第の束でございます。

会議次第をめぐっていただきますと、部会委員名簿がついてございます。

次に、本日の座席表でございます。

それから、きょう、蟹江委員からプレゼンをしていただきますカラー両面刷りの資料が6枚のセットになってございます。

次に、資料3がA4の横使いで5枚つづりでございます。

めぐっていただきまして、別紙「政策の方向性（イメージ）」

さらにめぐっていただきまして、「※超高齢化・人口減社会における廃棄物処理の課題について」

資料4-1「エコマテリアルの活用について」と資料4-2。

さらに「（参考）持続可能性と社会的責任の中核主題について」

最後に参考資料としまして、4枚カラー刷りで両面の資料がついてございます。

それから、机上配付の資料でございますけれども、今後の資源循環部会の開催スケジュールが委員のみの配付となっております。めぐっていただきまして、7月22日に開催されました第22回「環境審議会」の企画政策部会におきます委員発言メモが1枚、6月10日の「廃棄物審議会」の委員の発言と2枚がついてございます。

資料は大丈夫でございましょうか。

事務局からは以上でございます。

○安井部会長　ありがとうございました。

過不足ございましたら、事務局にお願いいたします。

それでは、始めたいと思いますが、その前に部会長代理というものがございまして、運営要綱に決められていることでございますけれども、部会長に事故があるときまたは部会長が欠けたときは、あらかじめ当該部会に属する委員の上から部会長の指名する委員がその職務を代理すると定められております。

この部会長も結構欠けそうな可能性がありますので、ぜひ部会長代理を指名させていただこうと思っております。どうも勝手に指名してよろしいようでございますので、松野委員にあらかじめお願いをしております。快諾かどうかは聞いておりませんが、一応御了承いただいているということでございますので、松野委員にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは、まず本日の部会の内容の御説明を申し上げたいと思えますけれども、議題に入る前に、実を申すと、前回の廃棄物審議会の総会で、SDGsという名前になっておりますが、国連の持続可能な開発目標についての言及がございまして、自治体レベルでの目標の設定にこういったものも考えなくてはいけないのではないかとということでございました。

御提案いただきました蟹江委員は、環境省のS-11という特別推進費を用いた研究をかなりお疲れになるぐらい頑張ってくださいまして、持続可能な開発目標について、国際交渉等を御経験されております。

その後議事に入りまして、資源循環施策の方向性について御説明をいただいた後で、エコマテリアルと持続可能な調達についてといった御議論をいただきたいと思えます。

というわけでございまして、蟹江委員からのプレゼンをお願いしたいと思えます。

御質問はどうしますか。今、こちらですと後で一緒にやろうということになっているのですけれども、場合によってはひっくり返してもよいと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

お時間はこちらだと大体20分くらいと書いてあります。

○蟹江委員　わかりました。

では、大体20分ぐらいでお話しさせていただこうと思えます。

(パワーポイント画面で説明)

持続可能な開発目標は、まだそれほど日本で議論もされていないですし、定着もしていないのですけれども、国連関係者とか特に途上国の人たちと話をしていると、かなり浸透してきているというので、若干私自身いろいろ話をしていると、日本と世界とで温度差を感じていますが、恐らく9月に国連総会で決まることになっていまして、ちょうど今週が国連の交渉の最後の週なので、今週が終わったぐらいでほぼSDGsがどういう形になるのかが見えてくると思うのですが、9月を過ぎると日本にももう少しおりてくる課題かと思っております。

そういう意味で、少し先を見越してという話になるかもしれないのですけれども、持続可能な開発目標がどういうものであるのか、今後の課題がどういうところなのかをお話ししていきたいと思えます。

そもそも持続可能な開発目標はどこでできたのかということなのですが、3年前に国連の持続可能な開発会議、いわゆるリオ+20という1992年に行われた地球サミットから20年のリオの会議がありまして、そこで持続可能な開発目標をつくろうという話になってきています。

これはざっと流れを見ているのですが、環境と開発に関する国際会議がずっと1972年から続いてきていて、一つの持続可能な開発をしっかりと世の中に定着させるという意味で出てきたのがこの目標だと捉えていいかと思います。

これまで、割と環境と開発に関連した国際会議といっても、左側になりますが、比較的環境サイドの会議だったと。地球サミットも国連の環境の大きな会議と一般には捉えられていますし、ヨハネスブルクのサミットも環境の大きな会議だと考えられていましたが、リオ+20の結果出てきたものは、本当に環境の課題と社会の課題、いわゆる国際開発の課題、途上国の開発の課題といったものをつなげるものとして期待されていると言っているかと思います。

というのも、いわゆる持続可能な開発目標は、国連の開発目標として、2000年にできた今あるミレニアム開発目標の継続でもあるということです。ですので、初めてと言ってもいいと思うのですが、本当に開発と環境とが統合した国際目標になるものとして注目されてきています。

どういうものかということで、リオ+20のドキュメント「The Future We Want」というものにありますが、7パラグラフを使っているいろいろなものにするということが国際的に決まっています。

「SDGs should be …」という形で幾つか条件があるのですが、行動指向である、簡潔で伝達しやすいもの、数が限定されたものである、意欲的、ambitiousな目標にしよう。それから、ここが若干ミレニアム開発目標と違うのですが、グローバルな性質なのだけれども全ての国に普遍的に適用可能であると。

ミレニアム開発目標の場合は、主に発展途上国を対象として貧困を回避するとかいった目標があったわけなのですが、これは全ての国に普遍的に適用だということで、これが日本にも係ってくる一つの理由になっています。

とはいえ、さまざまな国の状況、能力、開発レベルや政策、その優先順位を考慮した形にしましょう。これをどのようにバランスをとるのかというのが当初からいろいろと議論になっているところです。

最終的には、既に2012年時点で話が進んでいたポスト2015年開発アジェンダです。いわゆるミレニアム開発目標がことし2015年を達成目標年としていますので、2015年以降をどうするのかという議論がずっと続いていましたけれども、ポスト2015年開発アジェンダに持続可能な開発目標を統合しようということになっています。

その特徴として右側の方に3点ほど挙げていますが、法的拘束力を持つような目標ではないというのが一つです。どういうものかという、大きな目標がある。それに伴って数値を伴うターゲットがあると。ターゲットがあつて、それがどれだけ進んだのかをはからなければいけないので、その進捗をはかるための指標があると。その3つの構造になっているというのが一つの特徴です。

法的義務は基本的にないのだけれども、進捗状況、それがどうなっているかというモニ

タリングによって評価をしていこう、それによって比べられるようにしましょうということです。この辺は気候変動の話などでも、最近は大きな目標をつくるよりもMRV、Measurable、Reportable、Verifiableというような形で、やっていることの透明性を高めましょうということが行われているので、方向性としてすごく似ているのではないかという気がしています。

最初、目標年をどうするのかという議論がいろいろありましたが、2030年、次の15年をターゲットにしましょうということになっています。

これが2012年に決まって、その後2013～2015年と3年間議論が続いてきています。

最初は、実は持続可能な開発目標のプロセスと上に書きましたけれども、このプロセスと同時に下の「Post MDGs Process」といわれていますが、そういうものが先行していました。

ミレニアム開発目標の後をどうするのかという議論が先行していて、その中で国連事務総長が「High-Level Panel」をつくって、それが2013年の5月に最終的なレポートを出しています。いろいろな国でコンサルテーションなども行われていて、最終的に7月に国連事務総長が統合レポートを出したのですけれども、そこにまとめられていっています。

当初は「Post MDGs Process」が、目標が12個あって、開発に関する目標がいろいろできていって、有識者、世界的に有名な政治家であるとかいった方が集まってできたパネルですけれども、これがひな形になると考えられていたのですが、2014年になって、実はミレニアム開発目標のプロセスがほとんど終わりになっていて、今度はSDGs、持続可能な開発目標に関するプロセスががらっと動き出すという形になりました。

そのあたりで実は、これはミレニアム開発目標の後とはいっても、それよりも持続可能な開発の側面が強いのだという雰囲気づくりができていたのかなという気がしています。

「Open Working Group on SDGs」という政府間の交渉ワーキンググループができまして、その中でSDGsが主に議論されていって、ちょうど1年前の7月に交渉が終わりまして、去年の国連総会でその結果がポスト2015年開発目標の中でSDGsの考え方の中心になると言われています。

どういうことかという、こちらではなくて、ここの国際交渉の結果として出てきた成果がことし決まっていって2015年以降の開発目標の柱になるということが決まっていたということです。

そこからいろいろプロセスがスタートしていって、ここからこのプロセスとこちらのプロセスと、そのほかのプロセスといろいろなものを統合していこうというのが、ことし行われていることです。その統合のための国際交渉が国連で今、行われているところです。その一方で、開発資金に関する国際会議が先日行われました。ことしの年末には、COP21がパリで行われることになっています。ことしの3月には、仙台でdisaster risk reduction、災害リスクに関する国際会議が開かれています。

そういったものを全て統合していくといわれているのが、2015年以降の開発目標になっています。

プロセス自体複雑になっていますが、大体概要として、いろいろなプロセスがあるのだけれども、それを統合していくということが今、起こっていると捉えていただければと思

います。

では、この持続可能な開発目標ですけれども、どのような課題が考えられているのかということですが、大きく言って3つあるのではないかと考えています。

一つは、ミレニアム開発目標MDGsで残された課題です。積み残しの課題が幾つかあるので、それをやらなければならないということです。ただ、それをやる上で、2000年以降の認識として、地球のシステムがかなり変わってきていると。地球環境の状況がかなり悪化してきていると。それがあるがゆえに、1番目の課題がなかなかできないでいる。貧困の解決も、今までは食糧がとれたところで、例えば気候変動の影響で食糧がとれなくなってくると、貧困もそうなのだが、気候変動も一緒に考えないとどうしても問題解決ができないということがだんだん認識されてきて、地球システムの課題、地球環境の課題というのでも考えなければいけないというのが認識としてあるかと思います。

同時に、問題解決の仕方も2000年ごろから比べてかなり変わってきている。ステークホルダーがいろいろな形で問題解決に参加してきていますし、例えばツイッターとかフェイスブックとか、そういう形で人の流れが変わっていく。アラブの春やタイのデモなどもそうですし、今までとは考えられなかったような形で、人の集まり、人の流れができていっている。

国連のプロセスでも、SDGsに関してインターネットを通じたコンサルテーションが今までとは比べ物にならないくらい大きな規模で行われました。最大規模で行われたといわれておりますけれども、そういう形でいろいろなステークホルダーをどう巻き込んでいくかという課題が同時に考えられているかと思います。

この3つの課題があるのですけれども、少しずつ触れていきたいと思いますが、まず最初ミレニアム開発目標で積み残された課題ですが、ミレニアム開発目標には8つの課題があって、例えば「極度の貧困と飢餓の撲滅」あるいは「初等教育の完全普及の達成」「乳幼児死亡率の削減」「HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」といって、一見我々先進国にはそれほど関係ないような課題で、むしろ先進国が関係するとしたら、ODA、開発援助関係が関係するくらいというようなものがミレニアム開発目標でした。

いろいろな目標があったので、どう大成していくのかということで、これも目標があって、ターゲットがあって、指標がある。ターゲットというのは数値を含むような目標です。指標があって進捗が図られているという状況です。

これは、青いところは達成可能というところですが、黄色とか赤はなかなか達成できない。結構そういうところがたくさんあって、例えばサブ・サハラアフリカは、横に見ていくとほとんど黄色で、達成できていない。そういったところをまずやらなければいけないというのが大前提の課題としてあるかと思います。

ところが、同時に地球環境も悪化しているので、2番目の課題として地球環境の課題も考える必要があるというのがそこに加わってきています。なので、持続可能な開発目標という流れになっています。

「Planetary Boundaries—地球システムの境界—」ということが言われていますけれども、これはスウェーデンのJohan Rockströmという人が2009年に発表した考え方ですが、地球システムを健全に保っていくには少なくとも9つ大事な領域があって、少なくとも3つの領域、気候変動、大気汚染などにも関連しております窒素の循環、生物多様性の喪失と

いったところでは、既に地球の限界を超えてしまったような影響が出てきていると。

この課題が、要は人間の社会開発もおくらせているという認識が広まってきています。

その一方でその原因を見ていくと、これまでの研究成果などを見ていくと、人間活動は増加する一方であると。これは我々もいろいろ認識を何となくしているところではないかと思います。

紙の消費もそうですし、人口もふえてきますし、GDPがふえるのももちろんですけども、交通量、水の利用などもふえていくと。

とにかく右肩上がりの一方で地球がパンク寸前であるという認識が高まっていて、それが翻って我々の生活にも関係してきているという認識です。

だからこれを統合して扱いましょうという流れになってきているところです。

一方でただ、いろいろなステークホルダーも出てきているので、それをいかに利用しながら解決するかというのが、SDGsの課題として取り上げられているところです。

今、あるところですけども、今まで進んできた議論で去年の7月までに国際交渉の結果が出てきています。持続可能な開発目標の案として、17の目標と169のターゲットが既に提示されています。

17の目標はいろいろな分野があるのですけれども、例えばこれは最近出てきたアイコンですが、貧困をなくそう、健康を増進しましょうと。教育に関しては、量よりも質を重視しましょうとか、そんな目標が17個並んできています。

こちらの委員会の関連で言うと、一番関係するのが恐らく12番の目標です。12番の目標がResponsible consumptionと書いてありますけれども、持続可能な生産と消費を確実なものにしましょうというのが目標の12番で書かれています。

ちょっとだっと書かれているので、細かいところはまた後で見ていただければと思いますけれども、特に重要なのは12.5のところですよ。2030年までにsubstantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling, and reuseということで、3Rなどを通じながら廃棄物をなくしていきましょうという目標が出ています。

ただ、具体的な目標というよりは、むしろこれはsubstantially reduceということなので、数値が必ずしもあるわけではありません。ただ、例えば12.3などを見ると、世界レベルですけども、食糧廃棄物を1人当たり半分にしましょうという目標などもあったりして、そのあたりは割と数値を伴うものも書かれています。

こんな目標が書かれているというのが現状です。

その後、昨年12月に国連の事務総長が、いろいろなプロセスがあったのでそれをまとめて、これから1年統合するということで統合報告書を出しています。

その中で、すごく重要なことが幾つかあったと思うのですけれども、基本的に17の目標、169のターゲットは国際交渉で決まったものなので、基本的にはそのままことしの9月の国連総会で決めましょうと。

今、議論されているのは10個ぐらい、かなり既存の目標と整合性の悪い目標があったりするので、それを改変しましょうという議論はありますけれども、それ以外はこのままいきましょうという話になってきています。

ただ、目標をアレンジし直す可能性に言及がされているというのが去年の12月の時点です。

それから、今までミレニアム開発目標という形で、開発目標だったのですが、それが「Global Sustainable Development Agenda」というので、持続可能な開発に関する国際アジェンダであるという言い方になってきて、開発というのがもはや「持続可能な」開発という文脈に変わってきている。これは私などはすごく大きいことではないかと思っています。

それから、アレンジする一つの方向性であるとも言えるかもしれませんが、「6つの要素」が大事だと。「尊厳」「繁栄」「構成」「パートナーシップ」「地球」「人々 people」といった要素がこれを達成するための重要な要素だということが書かれてきています。

ただ、この17、169を考えると、最初に戻っていただくと、行動指向であるとか限られた数であるとか、簡潔で伝達しやすいというところが抜けているのです。その辺をどうするかというのでいろいろと議論がなされているところです。

これは研究者が言っているところですが、こういう17とかたくさんにやるのではなくて、もっと数を少なくしましょうというのは今、共通して言っているところです。

きのう、おとといと横浜で大きな国際会議があって、一つの重要なテーマが持続可能な開発目標だったのですが、そこでもJeffrey Sachsさんというコロンビア大学の先生が来て、目標の数は10ぐらいでないとだめだと言っていました。

そういうことを考えると、クラスタリングと言っていますが、いろいろな課題を統合して考えるというのが非常に大事だということです。研究者の中ではそれが特に言われています。

ただ、なかなか経済、環境、社会を今まで3つの、それぞれ別の柱からなっている持続可能な開発の柱と考えられてきたのですが、今はそれを統合して、経済をやるためには社会の持続性がなければいけない。それらをやるためには地球の持続性がなければいけないという考え方になってはきているのですが、大量生産、大量消費で経済活動をどんどんやって、大量生産、大量消費をしていくという時代を過ぎて、開発してきたような考え方からしてみると、パラダイムをかなり変えなければいけなくなる。それがかなり難しいことではないかと考えます。

ちょっと時間も余りなくなってきたので、最後まとめたいと思いますけれども、今後ですが、地球レベル、国連レベルでSDGsが決まった後は、合意されそうになっている今の文書でもいわれているのですが、国レベル、地域レベル、ローカルレベルの役割が非常に大事になってくると。グローバルでできた後は、国あるいは地域、ローカルといったところでSDGsを設定していくことが大事だろうと言われています。

そこでどう設定するのか。グローバルにできているものをそのまま持ってくるのか、それとも、統合し直すのか、また別の形でSDGsを組み直すのかということはまだ国次第であるということが言われています。ただ、それをどのように設定するのかというのが今後の大きな課題になっていくかと思います。

研究者のほうはそのあたりで、いわゆるクラスタリングを進めるといいのではないかと、ということが考えられているところです。

そう言った中で、いろいろな関連性も複雑なので、科学の役割が非常に大事になってくると、ということが考えられているところです。

日本との関連ですけれども、日本は割と「Universal health coverage」「人間の安全保障」「震災等の教訓」のようなことを主張してきているのですが、特に環境省あたりを中心に、先ほど言った目標の12、持続可能な消費と生産あるいは資源生産性の問題ということも、持続可能な開発目標を通じて日本から世界に発信できることではないかと捉えているようなところがあります。

例えば、クールビズなども、世界的な目標なので、ある意味ベストプラクティスがあるところにあるとそれをほかの国に輸出しやすいというところがあるかと思います。そんなところを利用しようというのが、今、考えられているところと認識しています。

日本がどう活用できるかということですが、対外政策とか国内政策の評価基準と今後なっていくかと思います。

それから、認証制度のような形で、特に企業の人々がこのSDGsにコミットすることで、国連の活動にコミットしているということを言えるのではないかという期待が最近出てきています。

いろいろなレベルでのSDGsの形成が今後期待されているというところかと思います。

大分時間が過ぎてしまいましたけれども、こんなことが国際的に議論されていますので、ぜひ要素の幾つかはかなり審議会の議論の内容にも関係すると思いますし、目標、ターゲットは今後出てきますので、そういうところも関係するのではないかと思います。

最後、指標に関しては今議論されている最中で、来年の3月に決まるということなので、ちょっとおくれて出てくるということになっているところです。

以上です。

○安井部会長　ありがとうございました。

確かに時間は足りないのですが、せっかくだからここで5分ぐらい簡単に御質問をいただいた上で次に行かせていただいて、後でまたディスカッションの時間はございます。

確かに数が多過ぎてどうしようもないというのだけれども、2つぐらいのことを言いたいのですが、一つは自治体としてこれをどう見ていくかについて、何か我々はここを言わないといけないということ。

一つは、重点化とわかりやすい施策へのブレークダウンという工夫をしないといけないのでしょうか。

あとは、各人が努力できるような目標に多分ブレークダウンしてあげなければいけないという感じなのだろうと思う。その辺をどのようにやったらいいのだろうか、特にどこをやるのだろうかという感じかという気がします。後でそれに関係して、またお話をさせていただきたいと思います。

疑問の一つなのだけれども、最近の文書はガバナンスという言葉が出てくるのだけれども、ガバナンスというものを日本語で統治と訳するのを私は間違いだと評しているのです。明らかに統治ではないですね。日本語の統治とガバナンスは違うのです。

これをそろそろどこかで直してください。

○蟹江委員　そうですね。なので、私もここでガバナンスと書いてあるのですが、何年か前に内閣府が何かで一度定義したのは、共同の「共」で「治める」で「共治」という言い方をしていました。

○安井部会長 そのほうがはるかにいい。

共同の「共」に「治める」と書く。

○蟹江委員 共治です。

ただ、そうなのですけれども、ちょっとわからないですね。それで多分定着していないと思うのですけれども、漢字で見るとそういうイメージというのは湧くかと思います。

○安井部会長 大体、ガバナンスというと何か日本語だとすごく上から圧力をかけると言ってしまうイメージで、全然イメージが違う。よく私が言っているのだけれども、ガバナンスがきいているソサエティーというのは一体何か。よく理由はわからないけれども、何となく調和的なのだ。

なぜかという、それぞれのステークホルダーがそれぞれの役割を十分認識している、そこから始まるので、やはり共治なのではないか。

環境省がそれをこれに絡めて広めるしか手はないのではないかという気がしています。

○辰巳委員 聞いたことがありますのですけれども、ガバナンスとは大海の中で船を正しく導いていけるような船の中での何かイメージです。

○安井部会長 それは船長だけで行ってしまうではないか。

○辰巳委員 そうなのですか。そのように聞いていたから、そういうイメージで私は受け取っていたのです。

○安井部会長 そうではないような気がする。

○松野委員 大変勉強になりました。

17の目標についてはわかったのですが、169のターゲットというのはどういったものなのですか。

○蟹江委員 例えば、12番のsustainable consumption and productionに関しては、これがターゲットとしてあります。同じようなものが17個ある。17.1、17.2という形であるということです。

○松野委員 それは大変ですね。

○蟹江委員 はい。大変です。なので、多過ぎるのです。ただ、国際交渉の結果として出てきたものなので、ある意味そこまではコンセンサスができているということは言えるので、どう捉えるかです。

ただ、明らかにわかりやすく数が少ないというところからは外れているので、そこを何とかしなければいけないということです。

○松野委員 指標は英語でmetricsですか。何ですか。

○蟹江委員 indicatorです。goalとtargetとindicatorです。

○辰巳委員 リオ+20の後、日本でですが、各地域がアジェンダをつくって、各県全部かどうかはわからないけれども、かなり一生懸命やったと思っているのですが、ああいうイメージを持っていらっしゃるのですか。そうあったらいいと思います。

○蟹江委員 多分そうなるのではないかと思います。

ただ、少しあのときと違うのは、国連レベルの話でアジェンダ21はどこまでやったかという進捗を確認するところが経済社会理事会の中の一つの委員会だったのですけれども、これは確認するところが4年に1回は国連総会、残りの4年に3回は経済社会理事会の中ということで、ハイレベル・ポリティカルフォーラムというものができているのです。な

ので、すごくレベルが上がっているのです。

なので、これまでは例えば環境省の人が行って話をしていたのが、今は財務省の人が行って話をするとか、そういう形になっているので、これは動き出すともう少しハイレベルな話になっている。

○辰巳委員 やらなければならない。

○蟹江委員 それから、指標などを使って進捗をはかるので、そういう意味でも、もちろんボランティアなもので法的な拘束力はないのだけれども、かなりガバナンスという意味で、同じ方向に進んでいくような圧力はかかるのではないかと思います。

○安井部会長 何ともわからないけれども、何となく国連全体的に力が落ちているので、全体的にどう行くかはわからないですね。

というぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、蟹江先生、ありがとうございますということにさせていただきます。

議事でございますが、最初の1番目「資源循環施策の方向性について」を事務局から御説明いただいて、議論したいと思います。

お願いします。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。私から御説明を申し上げます。

お手元の資料3というA4の横のカラー版と、その後ろに別紙といたしまして2枚ほどつけさせていただいておりますので、こちらに基づいて御説明をいたします。

まず資料3なのですが、この資料は昨日の当審議会の廃棄物部会でも同じ資料で御説明をさせていただきました。また、現在東京都では、環境審議会で東京都環境基本計画に関する審議をいただいております、環境審議会の企画政策部会が先週行われましたが、こちらでも同じ資料で案として御提示をしておるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、最初、右下に1ページとあるところに「課題認識」をお示ししております。資源の制約あるいは環境面での制約などが高まっていく中で、これまでの廃棄物の3R施策から一步踏み出した形で、サプライチェーン全体を視野に入れた持続可能な資源利用を進めていくことが必要ではないかというのが1つ目の認識でございます。

もう一点、廃棄物の処理から考えますと、2000年当時と比較しますと、都内から出た一般廃棄物、産業廃棄物両方とも、最終処分量で見ると約6割の減というところなのですが、このところはずっと下げどまり傾向というところもあるのかなと。

一方で、廃家電が不適正に処理をされたり、違法輸出されたりという問題も出てきているということもございますので、引き続き廃棄物の3Rあるいは適正処理の徹底は非常に重要だろうと。

あわせて、この間の震災後の対応も踏まえて、首都直下型地震等に備えて、災害廃棄物対策をしっかりやっていくことも重要だというような課題を認識してございます。

その下にありますとおり、これから2020年のオリンピック・パラリンピックをお迎えしますので、それとその後を見据えて、東京の活力を維持・発展させていく上では、企業、関係団体、自治体等との連携をさらに強化して、持続的な資源利用を実現した都市を目指していくということが基本的な方向になるのではないかと私どもとしては考えております。

裏の2ページ目で、上には今、御説明申し上げた内容を再度書いております。下の表に大きく3つ、「『持続可能な資源利用』の推進」「廃棄物の適正処置の促進」「災害廃棄物対策の強化」と分けております。

「『持続可能な資源利用』の推進」に関しましては、資源のロスの削減あるいはエコマテリアルの利用の促進、廃棄物の循環利用のさらなる促進と3本考えておりまして、これはことしの3月に東京都で持続可能な資源利用に向けた取り組み方針として公表したものを踏まえているということでございます。

さらにその下の「廃棄物の適正処理の促進」では、静脈ビジネスの発展の促進あるいは有害物質を含む廃棄物や廃家電の適正処理、不法投棄等の防止ということを引き続きしっかりやっていかななくてはならないということもございまして、災害廃棄物対策も首都直下型地震等への備えということで重要だということでございます。

3ページ以降にももう少し細かい内容で記載をしてございます。3ページは持続可能な資源利用の3本柱ということで、資源ロスの削減につきましては、まず何と言いましても食品ロスの問題。SDGsでもまさに取り上げられている世界的な課題になっているかと思っております。その他、リユース食器ですとか、レジ袋ですとか、使い捨て文化、使い捨て製品の見直しも大事なポイントだと理解しております。

2番目のエコマテリアルの利用の促進ですが、具体的な品目でここでは書かれていますが、国産材や森林認証木材を利用した型枠。それ以外の木材も含めて、日本では今、7割ぐらいが輸入でございまして、違法伐採リスクが高いもの等々についても、しっかりチェックをしていかななくてはならないと思っております。低炭素・自然共生・循環型の資材を選んで利用していくということと考えております。

3つ目の廃棄物の循環利用のさらなる促進ですが、これはもちろんさまざまな廃棄物についてリサイクルをさらにしていかななくてはならないのですが、特に東京の場合にはオフィスビル、商業ビルが多いということもございまして、そういったところから出ますいわゆる事業系の廃棄物、一般廃棄物であり産業廃棄物でもあるというものについて、しっかり分別ルールづくりをしていくことが重要かと思っております。

裏の4ページでは、それを進めるに当たりまして、企業・関係団体等の連携ということで、ことしはモデル事業を公募して、先進的な事業者の皆さんと一緒に共同事業をやっていこうということで、今週プレス発表をして、公募に今、入っているところでございます。

また、区市町村との連携では、ことしの3月に都と区市町村の皆さんで共同の検討会を設置して、事業系廃棄物対策等あるいは区部の埋立処分量の削減等々について議論をしているところでございます。

その下で、新たな廃棄物処理計画の策定ということで、今般この審議会で御議論いただいておりますが、先ほどお話ししましたように、東京都環境基本計画もあわせて今、環境審議会で御議論をいただいているところでございます。環境審議会で出ましたいろいろな御指摘につきましても、委員の皆様の机上に資料として配付をさせていただいております。

資料の5ページでは、「廃棄物の適正処理の促進」ということで、静脈ビジネスの発展では、東京都では産廃エキスパート、産廃プロフェッショナルという名称で、第三者評価制度による産業廃棄物処理業者の評価制度を実施しております。現在、254社の方がこちら

で評価を受けているということでございます。

また、有害物質を含む廃棄物、廃家電等の適正処理では、PCB廃棄物は2027年3月までに確実にやっていかなくてはならない。あるいは、水銀条約の締結を踏まえて、水銀含有廃棄物、例えば病院等から出る血圧計あるいは水銀体温計、御家庭の蛍光管みたいなものもでございます。こういったものについての分別排出・適正処理ということをやっていかなくてはなりませんし、廃家電の不適正処理とか違法輸出もでございますので、立入指導等は引き続き強化をしていくということになります。

一番下の不法投棄対策につきましては、他の自治体と連携したパトロールあるいは行政処分等も厳正に引き続きやっていく必要があると考えております。

その裏の6ページは、「災害廃棄物対策の強化」ということで記載をしております。首都直下型地震あるいは東海・東南海といった大地震が想定される中で、これまでの東日本大震災あるいは東京の場合には大島の土砂災害もございました。

そういった災害廃棄物処理のこれまでの経験、ノウハウを生かして、きちんとした対応を処理計画という形で用意して、震災に備えていくことが大事であろうと。あわせて区市町村の「がれき処理マニュアル」の作成もしっかり支援をしていく。国の方でも、現在広域的な対応について議論が進められているところでございます。

その後ろにつけてございます参考資料は、全般的なところでございまして、参考資料1は環境省でつくった環境白書から2012年の日本の物質フローということで、総物質投入量16.1億トン、うち天然資源が13.6億トン、再生資源が2.4億トンというのが現状であるということでございます。

特に、天然資源の採取に当たりましては、食料・木材の生産あるいは鉱物資源の採掘等々ということで、森林の減少あるいは違法伐採、水の過剰消費、水質汚濁、CO2の排出といった問題が、我々の資源を輸入している特に発展途上国の場合には、こういう問題が非常にあるということを認識しながら資源を使っていかなければいけないのではないかと認識をしております。

最後のページには、今、蟹江先生から御紹介いただいた国連の持続可能な開発目標とあわせて、先月のG7のエルマウ・サミットのことも若干紹介をしております。エルマウ・サミットのときには、きょう御議論いただく内容との関連では、「責任あるサプライ・チェーン」ということがG7の先進国の責任であろうということで盛り込まれておりますし、「資源効率性のためのアライアンス」ということで、天然資源の保護あるいは効率的な利用ということで盛り込まれていくということ。

あわせて、来年になりますと我が国がG7の議長国になり、サミットも開かれることになりますので、どう受けとめていくかというのが国全体としての課題になっていくと認識しております。

これが私どものほうで当初整理をいたしました施策の方向性の案でございます。その次に別紙といたしまして、丸が2つ書いてあるA4の縦のペーパーを御用意申し上げました。

こちらは上の四角では、今の資料3で御説明しました体系をそのまま記載してございます。その下の丸2つは、左側が資源制約・環境制約への対応みたいな角度から見たもの。右側が良好な都市環境をどうやって継承していくのかみたいな観点から見たものということで、アンダーラインを引いてキーワードのように入れてありますが、これは前回の廃棄

物審議会総会のときに、委員の先生方から御発言があった内容からピックアップをしてレイアウトをしてみたものということでございます。

蟹江先生からお話のあった持続可能な開発目標への貢献、あるいは田中会長から御指摘のありました廃棄物処理システムの最適化もございました。あるいは何名かの委員の皆様から、超高齢化、人口減社会で、実際のごみの出し方みたいなものも変わってくる中で、どう対応するかみたいな御指摘もあったかと思えます。

具体的な品目で言いますと、左側の○の中ではレジ袋の問題、食品ロスあるいは建築物の長寿命化。右の○では水銀含有廃棄物、海外漂着物あるいは建設廃棄物、事業系廃棄物みたいなことについても個別の御指摘がございました。

また、その下にございます処分業に関する規制等について、やり方を考えていくべきだという御要望、御指摘もありましたし、廃棄物・資源循環関連のいわゆる静脈ビジネスの社会的な役割の位置づけに関する御発言もございました。

区市町村との関係では、東京都がリーダーシップを発揮すべきだということで、安井先生を初め、何名かの委員の皆様から御指摘がありました。

さらに、2030年ということで我々は議論をいただこうというところでございますけれども、その際には2050年ぐらいまでを見据えてビジョンを考えていかなければいけないのではないかと御指摘があったかと理解しております。

このうち、大ざっぱに言いますと、左側の部分について当部会で御議論いただいて、右側については廃棄物部会で御議論いただいて、両方重なる部分につきましては、また後ほど御相談させていただきますが、合同部会みたいな形も御審議いただく必要があるかと考えております。

あわせまして、その後ろにA4縦で「超高齢化・人口減社会における廃棄物処理の課題について」というペーパーを1枚つけさせていただいております。こちらでは、いわゆる超高齢化・人口減ということで、どのようなことが廃棄物処理分野では想定されるだろうということで、幾つか整理をしております。

1つはごみの排出量とか組成への影響がいろいろ出てくるだろうと。2つ目は、分別排出を含めて、ごみ排出そのものが高齢化の中でなかなか難しくなってくるおそれがあると。3つ目が、遺品等の処理について、現行法の制度の中ではなかなか十分に対応できていない。これを何とかしなくてはいけないのではないかと。在宅医療廃棄物も増加をしてくるだろうと。また、あわせて労働力人口が全体の中で占めるシェアが下がってくるというところもあって、廃棄物処理等々の現場での労働力不足あるいは高齢化みたいなことが既に顕在化をしているということかと思っております。

この関連では、お手元に参考資料という形で後ろにカラー刷りのペーパーを御用意しております。こちらに幾つかデータを掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

1ページ目では、マテリアルフローとか資源価格のトレンド等々についてグラフでお示ししております。

少しめくっていただいて、5ページでは、東京の人口の将来推計みたいなものをグラフでお示ししております。東京の人口も2020年がピークと言われておりまして、これからどんどんその後は人口減が進んでくる。あわせて老年人口、この黄色の部分と薄い黄色の

部分と合わせて65歳以上の人口ということになりますが、これが3割あるいは4割というところに今世紀の半ば以降には達していくと想定をしております。

その裏の6ページでは、特に世帯構成という観点から見ますと、現在想定されておりますのは黄色の部分、単独世帯、しかも高齢単独世帯の比率が高まってくると見込まれているということでございます。

こういった背景の中で、廃棄物処理をどう考えていくのかということのも大事な論点かと我々は捉えております。

全般の政策の方向性につきまして、事務局でこれまで考えてきているもの、あるいは整理しているものは以上のとおりでございます。

○安井部会長　ありがとうございました。

最初想定いたしました議事の進め方ですと、ここで一旦切って議論を始めようと思ったのですが、よくよく今、次の資料などを眺めてみますと、先ほどの持続可能な調達とかいうようなことも結構入っていて、どうも切り分けるのが難しいかと思われる方もおられるかと思うのです。しかも、次の持続可能なプロキュアメントなどというというのはむしろ先ほどの蟹江先生の話題でもあるので、ついでに最後まで御説明していただいて、ディスカッションを一気にやるというほうがよろしいかと思い始めたのですが、いかがでしょうか。

もし課長が構わなければ、御説明を続けていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長　それでは、引き続きまして、資料4-1、4-2に基づいて御説明させていただきたいと思います。

まず、きょうの具体的なテーマとして御審議いただくということで資料を用意したのですが、「エコマテリアルの活用について」というのが資料4-1でございます。

社会全体での持続可能な資源利用というところでは、個別の資材あるいは製品の利用に関しても、エコマテリアルという観点が極めて重要かと考えてございます。

特にここでは2つの視点を取り上げてございますが、1つ目が「持続可能な木材利用」という観点でございます。木材自給率が若干回復傾向にあるとはいえ、我が国の場合今、3割以下というところがございます、しかも森林減少の著しい地域あるいは違法伐採リスクが高いとされている地域からの輸入量が多いということをしっかり考えていかなければいけないと思っております。

持続可能な資源利用というのは、木材資源については極めて優先度が高いと考えています。

特に、グラフを見ていただきますと、木材自給率の推移が左側のグラフになっているのですが、右側のグラフは我が国の輸入材中違法リスクが高いとされているものの比率ということで、昨年英国の研究所が出したものでございますが、製材とか合板は下がってきているとはいえ、10%以上違法リスクが高いものがあるのではないかと指摘でございます。あわせて紙に関しては、違法リスクが高いものがむしろ上昇傾向にあるというところで、大変危惧をされる場所かと思っております。

持続可能な森林管理がされた森林からの木材の利用、あるいは違法リスクの高い木材の回避、ワシントン条約の附属書に掲載されているような絶滅危惧種の樹種が使われること

もございますので、そういうものの回避をしっかりやっていかななくてはいけないだろうということで、一つこの間の、一昨年あたりからの動きとしては、コンクリート型枠用合板について、国内では非常に大きな話題になっているかと思っております。

ボルネオ島の森林減少は著しいものがありますけれども、ボルネオの特にマレーシアのサラワク州から輸入されているものについて、違法リスクが高いということがNGOの皆さんから御指摘があると。日本は結構使っているところがありますので、国産材あるいは森林認証材等々への利用について動いていく必要があると考えております。

その下の「再生資材の活用」というもう一つの観点なのですが、特に建設廃棄物については、リサイクル品がなかなか活用されない。新たにバージン材を投入しているという状況が続いております。都市の東京の場合には今後、都市更新が進んでいくということが考えられます。一つは再生骨材コンクリートの問題があります。このあたりは昨日の建築廃棄物対策という観点で、廃棄物部会でも御議論いただいたのですが、建築物を解体した後のコンクリートのリサイクルが、これまでは道路の路盤材で利用されているというところなのですが、なかなかそちらの需要はこれからふえていくわけではないことを考えますと、コンクリートの骨材としてもう一度使っていくことをふやしていく必要があると考えております。

あわせて建設泥土、一般には建設汚泥という言葉で言われますが、建設泥土の改良土もなかなか使われないところがありまして、こちらもリサイクルがうまくいっていない代表的な品目と考えております。

再生資材の利用を促していかななくてはいけないと考えてございます。

あわせまして、次の資料4-2について御説明を申し上げます。持続可能な調達、いわゆるsustainableなprocurementあるいはsourcingと呼ばれるものでございますけれども、あるいは責任ある調達とかCSR調達とも呼ばれると思います。

特に海外あるいは発展途上国から調達をされる原材料については、多々の環境問題が絡んでいる。あわせて、紛争あるいは人権侵害、労働環境の問題がこれに絡み合っていると考えております。

先進国では、これを消費する側から、しっかりみずからの影響力を行使していく必要があるだろうという認識が広まりつつあると考えております。日本でも、多くの先進的な企業さんがCSR調達に既に取り組みを進めていらっしゃると思います。

先ほど御紹介いたしましたG7のエルマウ。サミットの「責任あるサプライ・チェーン」というキーワードもこちらかと考えております。

あわせまして、持続可能な調達に関しましては、現在、ISO 20400ということで国際規格化の作業が進められておりまして、2017年には発行される見込みだろうと承っております。

東京は日本全体の資源利用の中でどういう位置にあるかと思いますと、GDPで比較すると全国の19.4%、特に本社機能から考えますと約5割近くが東京にあるというところがございますので、持続可能な調達を東京としても取り組んでいく必要があると考えております。

その下に、「持続可能な調達とは」ということで改めて書いてありますが、グリーン購入等は性格が少し異なるものかなと思っております。企業等あるいは行政機関もそうだと思いますが、持続可能な調達を行うときには、サプライチェーンにおける環境影響あるいは人権、労働慣行等々に配慮した調達と。

その際、ステークホルダーをまさに巻き込みながら、マテリアリティを特定するとかサプライチェーンをしっかりと把握していく。その上で、サプライヤーに要求していくといった取り組みを都内の事業活動の中に広く定着させるということを政策として考えていかなければならないのではないかという問題意識を持っております。

その後ろに参考ということで、先日、安井部会長のところにお伺いしましたときに、持続可能性と言っても、もうちょっとブレイクダウンする必要があるのではないかという御指摘がありました。

ISO 26000の社会的責任に関するガイドの規格の中から、少しピックアップをしてまいりました。社会的責任、持続可能な発展、ほとんどダブった意味で使われていることかと思いますが、組織のいわゆる社会的責任、CSRの包括的な目的というのは持続可能な発展に貢献するものとされておりまして。

社会的責任というのは何かというと、ISO 26000ではまず組織の統治。これは先ほど述べましたorganizational governanceでございます。まずガバナンス。それから「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」というように、7項目が中核主題であると整理されているかと思います。

そのうち、さらに環境でいきますと、ISO規格の場合には、「汚染の予防」「持続可能な資源の利用」「気候変動の緩和及び気候変動への適応」「環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復」という4本立てで整理をされていると思います。

この項立てについては、現在進めておられますISO 14001の改定の中でも、基本的に同じ整理で4分類されていると理解しております。

以上が、御用意しました資料の説明でございます。

○安井部会長　ありがとうございます。

非常に内容的に多岐にわたる資料でございますが、だんだんこういうわけのわからない方向に向かわざるを得ないのはやむを得るところなので、皆さんにいろいろと、どこからでもと言いなながらも、できるならば若い番号のほうがいいかと思いますが、資料番号の若いほうからできたら御議論をいただいたほうが整理がしやすいかもしれませんが、とりあえずきょうの議論をどうやってやるか。

最終的には、ここでの議論が東京都全体の施策に何か生きるというのは当たり前なのですけれども、ターゲットです。ただ、この間も申し上げましたように、東京都というのはかなり廃棄物に関しても中間的な中二階状態で、実際の作業をやっているのは区のレベルでありまして、区のレベルをどう考えるかとか、いろいろ難しい問題はあるのですけれども、そんなものは考えなくてもいいのかなという気もするのです。

国のレベルは国のレベルでやりますが、最近、循環部会が何をやっているかを私はよく知らないのだけれども、出ている人はここにいるかな、誰もいないのか。そうすると、余り向こうが動いているとも思えない。容り法はとまってしまっている。それから、それ以外の小型家電も何となくのたのたしている。あと、何だろう。

○辰巳委員　自動車リサイクルと家電リサイクルです。

○安井部会長　家電リサイクルなどはそろそろいろいろなものをやめてもいいころに来ていますね。ところが、世の中は余り動いていないのです。ですから、循環部会はいいかな。

国のほうはちょっととまりぎみなので、そこは無視して、区あたりが何をやらなければ

いけないかは結構重要な話なのですけれども、実を言うと、先ほど申し上げた目黒区は一般廃棄物の次の計画をつくってしまっていて、次の目標を何にしようか、今までとにかくいろいろリサイクルしようとか言っていたのですが、もうやはりごみの減量しかない。しかも1人当たりにしないと全然実感が湧かないので、一応1人当たり1日100グラムごみを削減というのをとりあえず目標にすることにしました。まだ今、検討中ですが、そうなると思います。

per capitaで、1人当たりで本当に実感を持たないと全然だめなので、環境省などに職員1人当たりの紙の年間使用枚数を決めろとか言っているのですけれども、東京都もやったほうがいいかもしれない。東京都より国のほうが紙の無駄は多い。

そんな感じで、1人当たりにしないとなかなか、少なくともとにかく区民レベルだと区全体でなどと言われても全然わかりません。

そんな感じで、区にはそういう示唆をするような格好で落としていく。国に対してはどうするのか。何かうまいことがあれば言うというような感じの、全体的に現在東京都として何かをつくらなければいけない文書があるというわけではないのですか。

○古澤資源循環推進専門課長 もちろん廃棄物処理計画という形で、今年度中には整理をしなくては行けませんので、そういう方向での答申という形で最終的には取りまとめをいただく必要があります。

○安井部会長 ただ、まだ形、案があるわけではないのですか。

○古澤資源循環推進専門課長 はい。

○安井部会長 では、かなり今のところ自由にいろいろお話がいただけるという感じですね。

というわけでございまして、廃棄物計画の中で、先ほどございましたけれども、2つの委員会に分かれてはいるものの、中間が結構いっぱいありますね。そのあたりを含めて、それでどうなのでしょう。スコープはきょうお話をいただいたようなところまで全部含めるのですか。それは大変ですね。

とりあえずどこから行きましょうか。まず、きょうお話をしていただいた個人的な問題意識あたりを述べていただくのが一番手っ取り早いかもしれませんね。

松野先生が一番、座長代理としてどうですか。

○松野委員 いつも余り発言しないようにしております。

一点、エコマテリアルのところをコメントするということ、私は多分呼ばれているということで、資料3の2ページ目の「エコマテリアルの利用の促進」で一言だけコメントさせていただきますが、エコマテリアルの利用の促進の心は、一言で言うとライフサイクルにおける低炭素・自然共生という、ライフサイクルというのが入っているということなのです。

対症的に汚泥の問題とか、再生骨材コンクリートを使えとか、それももちろん重要な話で、それはやっていかないといけない。ただ、安かろう悪かろうという言葉があるように、低炭素かろう悪かろうでは、それを促進してしまったら余りいい話ではないので、先日の審議会の本会議でも発言させていただきましたが、多少炭素を高炭素であったとしても、それが長く使えるのであれば、トータルで見たら下げられるという重要なことも抜け落としていただきたくない、この一言だけです。

○安井部会長　そもそも資料４－１に「エコマテリアルの活用について」と書いてあるのですけれども、エコマテリアルはどのようなのだろう。東京都の見るエコマテリアルと我々の見るエコマテリアルとは違うかもしれませんという気がするのです。

エコマテリアルというと、なぜだかわかりませんが、我々だと山本良一とか原田という個人的な名前が浮かんでしまうのです。

割と使わないのですか。そうでもないのですか。

○松野委員　私はそういう意味では、頭が洗脳されていますから、普通の人の目には見えないのです。

洗脳されているというのは、議事録に残ってしまうのですか。

○安井部会長　後で切っておけばいいと思います。

多分、今、松野先生がおっしゃったように、エコマテリアルとは多分ライフサイクルで物を考える。要するにLCA思想に基づくという話なのです。それが本当の意味で、だから社会システムあたり、例えば先ほど御説明いただきましたような違法伐採とか紛争鉱物とかいう話は、どちらかというとCSR調達とかのほうに入っている話で、そこには境目があるのかもしれない。その辺の定義をし直さないといけないのかもしれない。

どうぞ。

○辰巳委員　私がここにおりますのは、生活者という視点でというお話だと思うのですが、まさに松野先生がおっしゃったように、物質の循環の中で、一生全体を考えるとこの話は絶対大事で、その中で消費という場面が暮らしとつながるわけなのですが、だからここでお話があったサプライチェーンのお話とかあったのは、知らないですけれども、私の目線からは消費に届くまでの上流の話かなと思うのですが、サプライチェーンの話の中では一生の視点が足りないと思ったのです。

だから、やはりうまく消費の中につなげていくのが重要で、それで先ほど蟹江先生がおっしゃったステークホルダーの巻き込みというお話がすごく大事だと思っております、まさに簡潔で伝達しやすいので、私たちが物を選ぶということが一番キーポイントになるのだと思っているのですが、その折に今のような簡潔でわかりやすい伝達がちゃんとなされないがゆえに、自分が買うもの、使うものというのがどのようなサプライチェーンを通ってきているかが全くわからないままに買わされているという話で、それは結局廃棄にもつながるわけなので、資料３の２ページ目の中でもそういうつなぐ部分、つなぐと言っただけではいけないですね、大事な消費の部分が落ちていて、私のほうから見えてしまった。

なおかつ、東京都の場合は特殊な都であって、人口のお話があったのですが、居住人口だけではなくて、昼間人口が特別なボリュームを持っていると思っております、私たちの毎日の暮らしのような視点で、同じように東京で、日常生活ではないにしても企業としての生活をしているわけだし、しかも本社機能がとても多いというお話でしたので、司令塔でもあるわけで、そういう意味ではサプライの消費というところが、私たちの暮らしの消費だけではなくて、企業の消費を司令塔として出せる力のある場所だと思っておりますので、そこのところをもう少しうまく資源循環にもつながるように考えていただけるといいなと思っております。長くなって済みません。

私たちがやれることもやれるのでしょうけれども、企業がやれることとしては、言い古されているのですが、サービサイジングというのですか、要するに企業自身が、あ

るいは東京都でも構わないのですが、自分が買うのではなくて、うまくみんなで共有していくという考え方がすごく重要で、それは何ゆえに重要かという、使い終わったときに必ず決まったところに戻る。サービサイジングをすれば提供する人のところに必ず戻るわけで、廃棄物を出すときにこうしなさいという難しい指示が必要でなくなる。資源を使っている、わかった人が自分のところに戻ってくるわけだから、その処理もちゃんとうまく使えるようなことができるはずだから、過去10年近く前からそれはずっと言われていたけれども、なかなかそれが広がっていかなくて、消えていくようなイメージが私にはあるもので、もっとそこら辺をうまく廃棄物がもとに戻るという視点ですごく重要だということで、検討していただけるといいなと思いました。

もう一つだけあったのですけれども、国の話を座長さんが最初なさったのですけれども、国は国で放っておいて、東京都は国よりも上に行くのだという視点で、逆に国へフィードバックできるような施策があるととてもいいなと思いました。

今のところ、それだけは思っております。

以上です。

○安井部会長 何か自由発言みたいですね。

○蟹江委員 今、まさにおっしゃったような、非常にローカルなところでわかりやすくしていく。例えば1日1グラムとか、1日1人1グラムとか1キロとかいうような話が、結局ここにつながっていくと思うのです。そこをつなげることがまだみんなどうすればよいかと言っているのも、もしそれができたら、ある意味ベストプラクティスみたいな形で、国連などでもそういう情報を欲しがっているのです。だから、まさに国の上に行くという以上に、世界をリードできるような形になり得ると思うので、ぜひそこを目指していくといいのではないかという気がしています。

この観点で言うと、やはりpublic procurementとか12.7にプロモートしましょうということが書いていますし、12.6はencourage companyということで、企業の話が出てくるのはここだけなのです。

そういう意味でも、持続可能な生産と消費で企業を巻き込んで何か仕組みをつくることのできれば、それもやはり新たなパートナーシップの形としてアピールできる素材にはなると思いますので、そうやって、先ほど東京都のリーダーシップとありましたけれども、本当に先進的なものを出していくようなものをするのがすごく東京都らしいというか、東京都の特徴を出す意味ではすごくいいのではないかという気がして聞いていました。

調達のところで、CSR調達とか責任ある調達とか、エコマテリアルの活用のところでも違法伐採リスクの高い木材の使用をやめていくとかいう話も、持続可能な開発あるいは開発目標の話と整合性が高いと思うのです。別のところですけども、森林の話とかも出てきていますし、森林に関しては、例えばこれは持続可能な開発目標と直接は関係ないのですけれども、森林認証制度の木材を積極的に使っていったりということも一つの考え方としてあると思うので、そういった活用方法をうまくしていくといいのではないかと思います。

企業のほうを考えると、実はここに企業があって、目標12で企業、特にCSR部門をまとめていこうという動きが今、出始めているのです。特に、グローバル・コンパクト・ジャパンという、グローバル・コンパクトをやっている組織があるのですけれども、その人た

ちを中心にこれをうまく認証制度的にここにコミットしているからCSRとしての正当性がより高まるということをやろうとしているグループがあります。

その話を頭に置きながらきょうの話を聞いたら、最後の参考資料でちょうどISO 26000の話が出てきて、まさに同じようなことなのではないかという気がしました。ISOも多分ISO認証というので、正当性を増そうという動きだと思うのですけれども、こちらは割と企業の方が国連好きなので、国連というお墨つきで動こうとしているので、その辺の仕組みをうまく都の政策の中にも入れ込んでいくと、世界にもアピールできるし、企業にもある程度アピールできるだろうし、そういう行動を変えていく一つのきっかけになり得るのではないかと考えています。

勝手なことをいろいろ言いましたけれども、そんなことを思いました。

○辰巳委員 もう一ついいですか。言い忘れて済みません。

私たちの団体で活動するときに、私たちが物を買うときには商品の一生を見て買いましょうということをテーマにずっとやっているのですけれども、一生を消費者に理解してもらうためにいろいろと調査して回ったのです。

非常に活動していたのは5年ぐらい前の話なのですけれども、例えばわかりやすく言ったら携帯電話を取り上げています。携帯電話は貴重な金属がいっぱい入っているというお話だったりしたのですけれども、携帯電話をつくり、提供している日本の大きなメーカーさんに2社ほど当たって話をしたところ、つくる企業としてはどこからその金属が届いているかは知らないと言うのです。今は変わってきています。こういう話があって、グローバル・コンパクトもあって、そうではないと思うのですけれども、企業の現場の人でさえサプライチェーンの上流は知らない。

では、どうやって買っているのですかと言ったら、もう商社が提供するもので価格で選んでいますということから、商社という大きな壁にぶつかってしまったのです。

今回もこういうお話というのは、多分日本の資源が海外からたくさん入ってきていると言いながらも、ダイレクトにメーカーさんが調達しているのではなくて、商社という怪物が全てを握っているように私には見えて、商社をかなりターゲットにしないと、しかも商社の本社は全部東京にあるのだろうと思いますもので、そのところがすごくキーポイントになると私は思っております。

以上です。

○安井部会長 関連で、実を言うとメタルに関しては、日本でいわゆる紛争鉱物を考えなければいけないのは4社しかいない。それ以外は余り関係ないというのがまず一つ。あと、どの企業もそうだけれども、一々サプライチェーンのすぐ上以外はみんな知らないです。だから、それ以上戻れというのはどうも無理っぽい。全部公開されていない。どうもそういうものらしい。彼らにとっては、それを公開するのがまずいのかもしれないというように思わなくてはいけなくて、ただそこまでやらなければいけないかどうかということになると、紛争鉱物は余り汎用ではない。そうなってくると、今、一番危ないのは紙とか、森林とかその辺かな。あとは、26000関係の海外での青少年の労働とか、そんなところの人権絡みぐらいですか。

サプライチェーンを1次までしかわかっていないから、大企業でも難しいのです。それをどうやってやるのかというところが、1次下請以前をどうやって調べるかというのは、

どうもどこにとっても大問題みたいですね。ですから、どのように考えるかというのはなかなか難しい。それを東京都がやれと言っても、できないかもしれない。そういう感じはしますね。

あとは、皆様にいろいろとこれから語っていただきたいのは、資料3の1ページ目の「課題認識」あたりから一つ一つやっていくのがいいのかもしれないけれども、課題認識としてこれはこれでいいと思うのですが、先ほどの話で、相手が都民一人一人の個人のレベルでわかりやすいというところまでブレイクダウンして考えると同時に、企業は大企業と中小企業で随分違うのですが、その辺をどのように扱うか。蟹江先生だと、国のレベルを超せというので、国のレベルをどうやって見るかという感じかといったことですね。それを具体的に少しどう考えるか。

あと、下側に行くと、オリパラなのだけでも、これの循環系のシンボルがまだないような気がする。要するに、今、水素ばかりです。水素以外のシンボルとして、一体何を考えるべきなのか。何だろう。

○辰巳委員 国立競技場。

○安井部会長 あれの何ですか。リサイクル材料を使えますか。建設が間に合わなくなるかもしれない。その辺を何か考えなくてはいけないのかもしれない。その辺をどうするかですね。

あとは、先ほど水素水素と申し上げましたけれども、CO2削減は東京都の施策はいろいろな補助金とか何とかを見てみると、とにかく圧倒的に進んでいるのです。その辺の圧倒的に進んでいるということが、循環型、廃棄物型で何を出せるのか、何かいいアイデアがあるのかというのが一つ大きなところですね。

CO2削減系のものを、何でこんなものまでやっているのだろうという感じがしないでもないぐらいいっぱいリストがありますね。その辺と比較したときに、こちらはある意味足りない。足りないのだけれども、果たしてネタがあるのかなといったようなところなのです。そんなところが大きなポイントかという気がします、その辺の情報を委員の方は御存じないかもしれない。私はなぜか昔から知っているという立場にいますけれども、そんな状況です。

政策の方向性が次のページにありまして、先ほどの話で、サプライチェーンもいいけれども、今の場合だと、先ほどの松野委員の話で、ライフサイクル全体ということもコンセプトとして入れたほうがいいのかもしれないという話が出てくると、静脈ビジネスだと、私はまだ正規にはそのポジションにいるわけではないのですけれども、エコアクション21という中小企業向けの認証スキームをやるような組織に今のところ片足を突っ込んでいるのです。そのうち両足を突っ込むと思うのですが、そこには廃棄物系、産廃系の事業者の認証もやってはいるということなので、この辺を本当にどうするのか。

しかしながら、今の認証スキームもそれをやると何か入札が有利になるからやっているような感じがあって、本当に意識が高いからやっているというわけでもないのです。だから、その辺を本当の話、根本的に直さなければいけないのかもしれない。

それから、2ページ目の下ですが、この辺はそのとおりなのだけれども、こういうのを一体どうやって加速をしていくのか。例えば、CO2だと結構トップランナー的なところがつかめるのだけれども、こういうところでトップランナー企業というのはつかめているのか

というのは一つ大きくて、松野先生、リサイクル、循環でトップランナーというものは一体どこですか。

○松野委員 いきなり振りますか。

○安井部会長 やはり昔はリコーとか幾つかあったけれども、最近でもそうなのですか。

○松野委員 個人名はなかなか難しいところがございます。

○安井部会長 だから、何がトップランナーたる資格なのかというのもよくわからないのです。

悪いことをやっているほうを潰すのが精いっぱい、トップランナー企業は一体何をやったらトップランナーなのだというのがよくわからない。

○辰巳委員 グローバル・コンパクトに登録している企業とかですか。

○安井部会長 一つはそうも言えるけれども、それは認証みたいなものですよ。だから、中身が何かと言われると答えが出ない。その辺も、少しは具体的にこういうことをやっていけば一応トップランナーなのだというのがないといけないのかもしれない。

その下あたりに、有害物質を含む廃棄物、水銀は水銀でこれからいくことになりますけれども、それ以外で一体何なののでしょうか。今、有害廃棄物で一番毒なのは何だろう。

○古澤資源循環推進専門課長 これまでの計画の中でも、PCBです。

○安井部会長 PCBは今つくられているわけではないので、はっきり言ってもう終わっていますね。

現行許可されているながら有害性が高いものは何だろう。

○古澤資源循環推進専門課長 アスベストもつくられていないということがございます。

○安井部会長 そうなのです。あれももう終わっているのです。

○辰巳委員 被害は出てきています。

○安井部会長 過去の遺産はいっぱい残っているのだけれども、今、余り問題にされてはいないという話。鉛も減ってしまった。

○古澤資源循環推進専門課長 負の遺産以外では、感染性廃棄物というのを我々としては挙げています。

○辰巳委員 核廃棄物ですね。

○安井部会長 それは家庭にはない。

感染性廃棄物は大きいですね。国交省系で川の水のモニタリングをやると、結構人体經由の医薬品が見つかることはある。

あとは何だろう。余り日常的には結構制御されてしまっているのでしょうか。

○蟹江委員 水銀とかですか。

○安井部会長 水銀はあるのです。水銀はこれからやるので、自動的に行われてしまう。もう法律もできますし、そうすると今、水銀で決まっていないのは何かというと、結局輸出禁止になってしまうので日本にたまってしまうのです。たまったものをどうやってやるのだというところがまだ決まっていない。

あとは何だろう。

松野先生、リカバリーが十分ではないものは何でしょうか。要するに、収集、循環、今の小型家電は、先ほどぶつぶつ言ったけれども、本来の目的であった希土類などは全然やっていない。できないのです。日本に生産工場がないメタルをリサイクルしようなどと無

理なのです。

○松野委員 一部はやられています。

○安井部会長 何がですか。マグネットぐらいですね。やられているのは希土類マグネットぐらいですね。希土類マグネットはまだ日立金属がいるからできるのです。

それ以外のもので、ジスプロシウムなどはできないでしょう。今の日本に製錬工場がない。

○松野委員 議事録に残ると思うと、特に個別名が出てくるのは何か身構えて余り発言できないのです。

○安井部会長 やっているのですか。

○松野委員 やっているようにも思える。聞いたり聞かなかったりです。

○安井部会長 基本的にリサイクルというのは、もともとちゃんとした製造プロセスを持っているからリサイクルができるという要素があって、ほとんど中国単独で世界の生産工場をやっているメタルというのは難しいのです。

それはなかなか難しい。だから、日本でできるといったら金、銀、銅とか、そういう昔からやっているものはまだあるのだけれども、新しいメタルでちゃんとした新品の生産をやるのはどうなのでしょう。ジスプロシウムは今、鉱石で買っているのでしょうか。どうなのでしょう。

その辺は課題だけ与えておけば、松野委員が調べてくれますから。本当に生産工場があるかどうかだけ調べればいいのです。

小型家電もその辺まで回っているかどうかと言われると、非常に難しい。希土類マグネットだけはちゃんとやる気になればやれるかもしれない。

○辰巳委員 鉛とかはどうなのでしょう。だめですか。

○安井部会長 鉛は鉛バッテリーでリサイクル率が異様に高い。違法投棄があるかどうかですね。

あと、循環で何をやれば商売になるのか。紙は商売になっているみたいですね。紙もお値段次第だから。またちょっと下がっているのでしょうか。今、どちら向きなのでしょう。

○辰巳委員 紙のことで、今、エネルギーにバイオマスが使われるということで、FITがきますもので、違法伐採と同じように資源が、それで紙の原料の値段が上がってしまうとか、結構複雑なことが起こっている状況だそうです。

○安井部会長 今回の2030年のベストミックスの中でのバイオマスの量は異様に多いですね。あれが実現できるかどうかは極めて難しい。

○古澤資源循環推進専門課長 今、お話の観点でいきますと、リサイクルが十分でないものといいますと、紙のお話なのですけれども、紙については全国的にも回収率が80%、国内での古紙の利用率ですと約60%。今後、古紙の利用率を国内で上げていく、あるいはそれにきちんとした原料として供給していくということになると、いわゆる雑紙ということで、これをどうするかというところがあるのだらうと思います。これは多くの場合、ごみとして処理をされているところがまだ多いかなと。

それから、私どもで資料3ページに書かせていただきましたのは、オフィスビル、商業ビルから出ているものの中で、十分に選別をされていない、回収されていないということになると、容器包装に近いところがありますけれども、プラスチック類あるいは小型家電

リサイクル法のお話もありましたが、なかなか小型家電リサイクル法も家庭のものが対象で、区市町村で収集に努めているところがございますので、オフィス系のものについてはまだでき上がっていないというところがあるのではないかと思います。

あと、昨日の廃棄物部会でも御指摘があったのですけれども、食品廃棄物について、食品ロスの削減をしたとしても出てくる部分についても、まだ足りないというところがありまして、これは東京都でもスーパーエコタウン事業の中で、今後新たに1施設できてくるということはあるのですが、施設整備も含めて課題が残っていると認識してございます。

○安井部会長 食品はなかなか難しい。全部食べてくださいというのが一番なのです。

雑紙は確かに、先ほど言った目黒区の場合も、そこで紙と食べ残しの食品を減らすと簡単にいってしまうのです。

○辰巳委員 そうだと思います。

○安井部会長 そこぐらいがターゲットかな。

容器包装ばかりを考えていて、容器包装リサイクル法もなかなか今、審議がとまってしまっていて全然どうしようもないのだけれども、あれも本当の問題とは何なのかというと、何なのでしょう。プラスチックと言ったって、容器包装のプラスチックしかやっていないことではないかという人もいます。

でも、プラに価値があるか、さてと言う人もいます。

○松野委員 プラとかあれば小型家電も全て回ってしまうのですね。全てがプラスチックですね。あれが有価というか、逆有償にならなければ少なくとも間違いなく動きますね。

○安井部会長 ただ、製品だから。

○松野委員 済みません。もうフリーですか。

○安井部会長 もちろんフリーです。

○松野委員 一点だけ確認も含めて、きょう余り取り上げられませんでした。超高齢化・人口減社会における廃棄物処理の課題について、資料で幾つかの課題が挙げられていて、なるほどというところなのですけれども、一番私の目にとまったのが一番下の労働力の不足です。

特に収集運搬者のドライバーが不足するなど問題が顕在化しつつあるというのは、名前は出せませんが、地方の富山の方面だったと思いますが、スクラップ屋さんが同じような指摘をしまして、日通とか一流の大企業のドライバーはばっと集まるのですけれども、まさにそういったスクラップをやっているところに優秀なドライバーがほとんど手に入らなくて、えらい苦労している。これは地方の問題かと思っていたのですけれども、東京都の中でもこれは既に顕在化しているのですか。

○古澤資源循環推進専門課長 特に産業廃棄物処理業界あるいは建設業界も含めて、ドライバー、運転手さんを中心に人手不足というところは廃棄物処理費の高騰につながったりという状況がございます。

産廃業界でも人材確保が難航しているということで、ドライバーの人材、あるいは工場での作業員の方がなかなか集まらない。やはり3Kということで人が集まらないというのも指摘があるところです。

○安井部会長 一方で、最近また区で問題になっているのは、分別というのも結構知的レベルが必要で、そのうちできなくなってくるという話ですね。それを本当にどうするのだ

ろう。

要するに、高齢化してしまうと分別もできない。出すこともできない。それは体力的に出すことができないのは手伝ってあげればいいのだけれども、分別までやっていけるのかというと、非常に大きな問題になってしまうかもしれません。

資料をぺらぺらめくりながら話しますけれども、3ページ目あたりで、確かにオフィスビル、商業ビルからの事業系廃棄物は問題が大きいですね。大体、今いるビルがどういうルールで動いているかがよくわからないです。というのは、結局ビルの管理者が言っている言葉が理解できない。

○辰巳委員 簡潔に伝達します。

○安井部会長 本当にどういう意味なのだろうというのがちょっとよくわからない。

その辺はやはり、ビルの管理者に対する再教育をやらなければいけないかもしれないという気が本当にする。

○古澤資源循環推進専門課長 現状では、リサイクル業者さん、あるいは産業廃棄物処理業者さん、それぞれビル単位で契約をされている場合が多いと思うのですがけれども、その後のルートがそれぞれの処理業者さんによっていろいろやり方も違うというところもあって、ビル側にお願いする分別の仕方も実際にはそれぞれ違うというところがあって、ビルによってごみの出し方が違うということになっているというところがございます。

○安井部会長 何でかよくわからない。それは何かの事情によるのだけれども、事情がよくわからない。ビルのオーナーは説明できない。おっしゃるとおり、産廃事業者の都合によっている。

だから、その辺も本来はスタンダードがないのがおかしいのかもしれない。東京都におけるオフィスビルはこのように分別をするのです、事業者はそのとおりにやりなさいと言ったっていいのではないかという気すらする。これはこちらではないかもしれない。向この廃棄物系のほうかもしれない。

あとは、何か皆さん、資料を見ていただいて気になる部分があれば、どうぞ。

○蟹江委員 ちょっと話が戻るかもしれないのですがけれども、3ページを見ながら、先ほど直接使うところより前、ライフサイクルの直接調達するより前のところと余り関係ない商社の話とかが出てきましたけれども、例えばオランダとかだと、結構NGOがそういうもののモニタリングに参加したりして、彼らはそういうのが好きなので、ある意味アウトソースして、どこから調達するかをレポートしたりしているところがあるのです。

ですから、多分東京都が全部やるのは無理だと思うのですがけれども、いろいろな意味でパートナーシップを広げていく上でもすごく大事だとは思いますが、特に例えば監視の高いWWFがそこまで日本のものができるかわからないですが、そういうところにモニタリングしてもらうことをすれば、ある程度できるのかなという感じはします。新しい仕組みを何か導入するというのが一つやり方かと思いました。

○安井部会長 グリーンピースをどう思いますかという、日本の多くの企業はやはり敵というイメージですね。欧米だとうまく使おうという感じなのなのですがけれども、敵という見方をする企業が多い。

だから、敵にしてしまうと結構厄介なのです。ですから、欧米の企業だとうまくつき合っていて、自分の側の先ほどのモニタリングみたいなのところにうまく使って、彼らがモニタリ

ングして自分でこうだったというのだったら、それはそれでいいわけですから。

○蟹江委員 多分行政がやるよりも安くできるのではないかな。

○安井部会長 大体、行政が幾らやっても、多分日本だと信用されない。NP0がやっているほうが、要するにああいう人たちが自分でやっているほうがむしろ信用できると思う人も多いかもしれない。その辺がありますね。あの辺の国際NP0のうまい使い方なども一つの鍵かもしれない。

あとは、確かに先ほど申し上げました、産廃静脈ビジネスの優良処理事業者は重要な話でございます。

先ほどの紙の話で、新聞紙の持ち去りはまだ相変わらずやっているのですか。なくなっているのですか。

○小林計画課長 せんだって、テレビの「噂の！東京マガジン」が足立区の実例で、最近巧妙化して、要は事業者が平積みのトラックで集めるのではなく、ライトバンを使ったり、貧困者を使って自転車の荷台に積ませて公園に一回集める。そこで一気にばっと積んで持って行ってしまおうというようなことでレポートをされておりました。

○安井部会長 若干あることはあるのですね。

○古澤資源循環推進専門課長 ただ、リサイクル業界でもGPSで追いかけるとか、あるいはきちんとしたところに持っていつている、そういうのがなしで回収しているところの表示を自主的にやられたりして、いつときに比べますと、大分抑え込みにはきているかと思っております。

また、都内の自治体でも条例等で定めているというところも言われておりますし、私も東京都も、区市町村あるいは業界ともいろいろ相談をしながら取り組んできております。

○安井部会長 どうぞ。

○辰巳委員 先ほど雑紙がなかなかまだ手が回らないというお話があったのですが、私は東京都民ではなくて川崎市民なのですが、川崎市は今エコタウンで、雑紙を全部集めますということで、新聞、段ボールを除いた雑紙を全部一括して集めるという仕組みをとっていて、きょうもその日だったので私は出してきたのですが、そういう仕組みが東京都にはないのですか。あってもだめなのですか。

○安井部会長 あります。区ベースでやり方が違うのではないですか。どんな実態がよく知らない。

○古澤資源循環推進専門課長 雑紙については、古紙センターで品質規格みたいなものは既に作成をして、経済産業省でもいろいろ動いていらっしゃるということなのですから、現状では雑誌と一緒に回収をしたり、古紙のマーケットそのものは雑紙に対応したり、まだいろいろな複数のやり方があると思います。

川崎の場合には、エコタウンの施策がかなり幅広く、禁忌品等も含めてということだと思いますけれども、その辺のルールは差があるかだと思います。

○安井部会長 結構厄介なのが、ダイレクトメールの封筒の透明なものです。あの窓はどちらにしているのですか。グラシンでしたらそのままいけるとか、スチレンだったらだめとか、その辺をどうしているのかというのがよくわからない。

多分全部外せと言われてやっているような気がする。目黒区ルールは全部外すことになっている。面倒くさくて大変です。禁忌品も気にしないで全部入れてしまうわけですか。

○辰巳委員 できれば、紙袋の取っ手がプラスチック、スチロールみたいなものでできているものは外してくださいぐらいの指示はあってもいいのだろうけれども、外してくれると助かるという指示はあります。だけど、封筒に関しては一切何もないのです。だから全部オーケーです。

○安井部会長 実際、先ほどの話ではないのですけれども、要するに事業者がどういう処理装置を持っているかに依存してしまっているのです、基本的に溶かしてフィルターをかければとれるので、余り大きな問題ではないのだが、それでもいいとするかしないかの問題なのです。

その辺の最近の状況がよくわからないので、事業者の話を少しヒアリングでもしていただけとありがたい。

○辰巳委員 やはり出す側が面倒だとか手間がかかるから嫌だと思ふような出し方でないように、要するにコミュニケーションが足りないのだと思うのですけれども、先ほど申し上げた紙袋の取っ手のプラスチックを外してくれぐらいは私たちが外すのも簡単なのです。だけれども、今おっしゃった郵便の窓の袋のプラスチックをはがしなさいと言われると、もう出したくない、ごみでいいと思ってしまふと思うので、そのあたりをうまくもうちょっとコミュニケーションをして、出す側が出しやすい。このぐらいだったら協力できるというような、そういうガイドラインみたいなものを共通化してもらって、工場の側は対応できるのであればいいような気がするのです。

○安井部会長 それは多分テクニカルにできる話で、あともう一つは、出しにくい書類がいっぱいあって、きょうのこのぐらいだと出してしまってもそんなに秘密はばれないのだけれども、余り出したくない書類というのもあるのです。

そういうものはセキュアにというか、いきなり最近そういうことを処理事業者がやってくれるらしいけれども、箱ごととにかく見張りをつけてどんと投入してしまうみたいなものもあるので、ただ、個人がそれをやるかと言われると多分ないのだろうという気はする。

それから、あとはいいですか。先ほどの話とも絡むかもしれないけれども、日本という国は、国際的なレベルといろいろな意味でずれている国なので、それで例えば資料3の一番最後あたりの話の持続可能な云々とか、そういうものに対する認識のあたりをちゃんと広めないとかだめかもしれないという一番根本的な問題はある。

何となく海に囲まれている国だからかもしれないけれども、この国は孤立していても平気みたいな国なのです。その辺が本当はそうでもないのだと。特に森林、木材あたりの違法伐採云々の話というのは、ひょっとすると痛い目に遭うかもしれない。まだ余り痛い目に遭った事例が日本ではないのかもしれない。

そういう可能性があるというのが、うまい事例があれば、どこかで集めたほうがいいのかもしれない。

○辰巳委員 すごい基本に戻るみたいですがけれども、やはり紙の話の場合は認証制度があるわけだから、FSCとか、認証制度をもっと認知度を高めて、急に一步が進むわけではないにしても、そういうものをうまく組み込んでいくというか、認知度を高めていく。先ほどの簡潔で伝達しやすいというキーワードがすごく私は重要だと思っております、環境ラベルがそれに当たると思うので、環境ラベルというとまた環境だけかと言われてしまうのですが、そこは言葉をもうちょっと検討すべきかもしれないませんが、私が申し上げているの

は幅広く社会性も含めた上での環境ラベルという意識なのですが、そのあたりが私たちからすれば取り組みやすい、参加しやすいとすごく思うので、過去、2000年のころからずっとやってきたのですけれども、やはり忘れてしまっていくので、過去のことをもう一回思い出して、いいところを今後も続けていくべきだと思っているのです。

○安井部会長 あえて言えば、認証スキームに対する理解をこれほどしないで済んでいる国は珍しいのだと言ったほうがいいかもしれない。

日本人は何となくお互いに信用できてしまうとそれでいってしまうのですが、世界中は大体相手は信用しないものという前提でもって動いているのですが、日本人は相手は信用できるという前提で動いているものだから違うのかもしれない。

などとやっていると、やはり座長がだめで、そろそろ終わらないといけないのでありまして、これでもオーバーかもしれません。

大体今回こんなところでございますけれども、今後のスケジュールについて御説明をいただいて、それでクローズしたいと思います。

○小林計画課長 私のほうから、委員の皆様の委員のみ配付の今後の開催スケジュールをごらんいただきたいと思います。

11月の廃棄物審議会総会までに、あと3回程度、御議論をお願いしたいと考えてございます。そのうち2回は廃棄物部会との合同部会とすることを考えてございます。

よろしくをお願いしたいと思います。

次回は資源ロスの削減対策についてなど、次々回は廃棄物の循環利用のさらなる促進について、最後に全体を通じて御議論をいただきたいと思いますと考えてございます。

次回の日程は9月14日月曜日でございますが、午前10時から開催をさせていただきたいと考えております。

正式な通知は別途お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○安井部会長 あと1分くらいありますけれども、何か言い忘れた、言い足りないことが何かございましたら、松野委員、言い足りなかったことはございますか。

○松野委員 いえ、十分でございます。

○安井部会長 では、これで終わってしまってよろしいですか。

それでは、本日はありがとうございました。

これにて閉会でございます。